

## 2025年に向けた藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

### 1 本市が進める藤沢型地域包括ケアシステム

本市では、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、「支えあいの地域づくり」を共通基盤に、13地区ごとの地域特性を生かし、市民や地域で活動する団体、医療・福祉・教育をはじめとする関係機関、民間企業等と連携した藤沢型地域包括ケアシステムの取組を進めています。

藤沢型地域包括ケアシステムは、高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための「地域包括ケアシステム」の考え方を全世代・全対象に広げたものです。

少子高齢化に伴う財政負担の増加、地域コミュニティの希薄化に伴う地域課題の複雑化・複合化など、今までの社会構造の維持が困難となる中、これからの新たな仕組みとして、行政と多様な主体による支えあいの地域づくりを基盤とした地域共生社会（※）の実現をめざすものです。

### 藤沢型地域包括ケアシステム めざす将来像

**誰もが住み慣れた地域で その人らしく 安心して暮らし続けることができるまち**

### 3つの基本理念

#### (1) 全世代・全対象型地域包括ケア

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象とし、一人ひとりが地域社会の一員として包み支えあう、心豊かな暮らしを実現します。

#### (2) 地域の特性や課題・ニーズに応じたまちづくり

13地区ごとに、地域で培った文化・歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくりを進めます。

#### (3) 地域を拠点とした相談支援体制

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる相談支援体制を確立します。

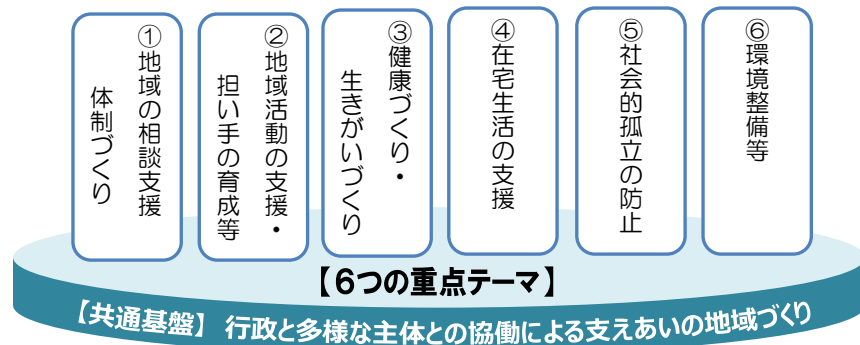
### ※地域共生社会の実現をめざした法整備

国では、社会構造の変化に伴い、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現に向け、様々な法整備がされてきました。

2021年（令和3年）4月に施行予定の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、市町村が実施主体となり、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、アウトリーチ支援や多機関協働を進める「重層的支援体制整備事業」が創設されます。

## 2 これまでの取組の経過

藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けて、2020年（令和2年）までに取り組むべき重点テーマとして、地域の相談支援体制づくりや地域活動の支援・担い手の育成など6項目を掲げ、地域課題の解決のために必要な基盤整備を進めてきました。

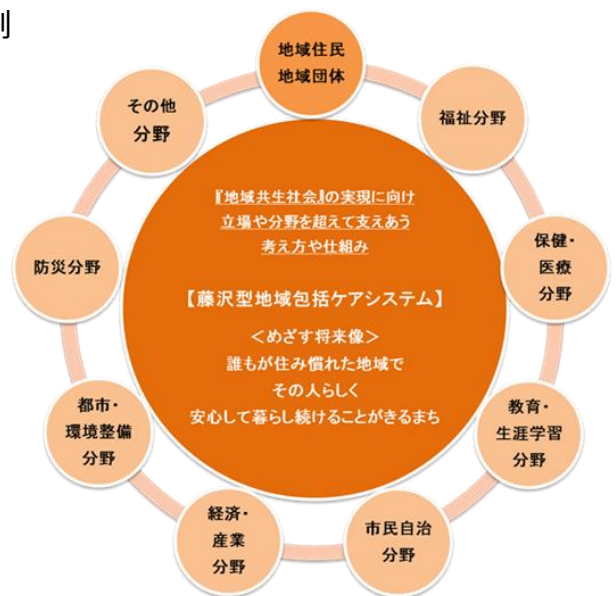


### (1) 藤沢型地域包括ケアシステムがこれまで担ってきた役割

藤沢型地域包括ケアシステムの推進にあたっては、複雑化・複合化した課題解決のために、立場や分野を超えた取組を進めてきました。

庁内においては、「庁内検討委員会」「専門部会」「分科会」において、各課単独では解決困難な課題等に対して、横断的な取組を実施してきました。

また、地域活動を行う団体や、医療・福祉・介護分野の専門職、民間企業等との協働により、支えあう仕組みづくりを進めてきました。



### (2) これまで実施してきた主な取組

①地域の相談支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談窓口の開設（福祉総合相談支援センター、バックアップふじさわなど）</li> <li>・市民センター・公民館機能の強化（全13地区で新体制開始）</li> </ul>
②地域活動の支援・担い手の育成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体など、各地区における地域課題を協議する場の充実</li> <li>・「地域の縁側」を中心とした身近な居場所・交流・相談の拠点づくり</li> </ul>
③健康づくり・生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命日本一に向けた、健康づくりの取組</li> <li>・フレイル予防・オーラルフレイル予防に関する取組</li> </ul>
④在宅生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に優しいまちづくりの推進</li> <li>・地域の見守りに関する、民間企業等との協定の締結</li> </ul>
⑤社会的孤立の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携による、多様な社会参加の推進</li> <li>・全13地区にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置</li> </ul>
⑥環境整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな住宅セーフティネット制度に基づく、居住支援協議会の設置</li> <li>・交通空白地に対する、様々な形での移動支援の展開</li> </ul>

### 3 これまでの取組から見えてきた課題

社会情勢が変化する中で、地域とのつながりの希薄化による互助力の低下、健康状態の問題やきっかけがないことを原因とした外出機会の減少など、地域課題は複雑化・複合化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新たな困りごとへの対応や、新しい生活様式に対応した地域をつなぐを模索する必要があります。

これらの地域課題に対応するために、あらゆる手段でニーズを把握することで、これまで実施した取組の効果を検証し、なお残る課題の解決に向けた取組を推進していきます。

#### ニーズ調査等から見えてきた主な課題

##### (1) 情報発信の強化

相談支援体制の強化や、地域の居場所・交流を促進する目的で、これまで相談支援窓口や地域の居場所の整備といった取組を進めてきました。しかし、必要な資源の情報が届いていない方への対応が依然として課題であり、広範囲に情報を届けるための取組をより一層進める必要があります。

支援が必要な方に支援を届けるために、あるいは地域活動の活性化を図るために、あらゆる媒体を用いた情報発信が必要とされます。

##### (2) 多様な主体によるネットワークのさらなる推進

これまでの取組としては、コミュニティソーシャルワーカー及び生活支援コーディネーターを配置し、13地区を拠点としたネットワーク構築を進めてきました。これらの取組をより深化させるために、地域の多様な主体との情報交換を積極的に進め、地域ネットワークを強化していくことが必要と考えられます。

また、地域の担い手の確保・育成を進めるために、これまで支援の受け手とされていた方も含め、多様な主体に対して地域活動への参加支援を進めていく必要性もあります。

### 4 2025年に向けた取組の方向性

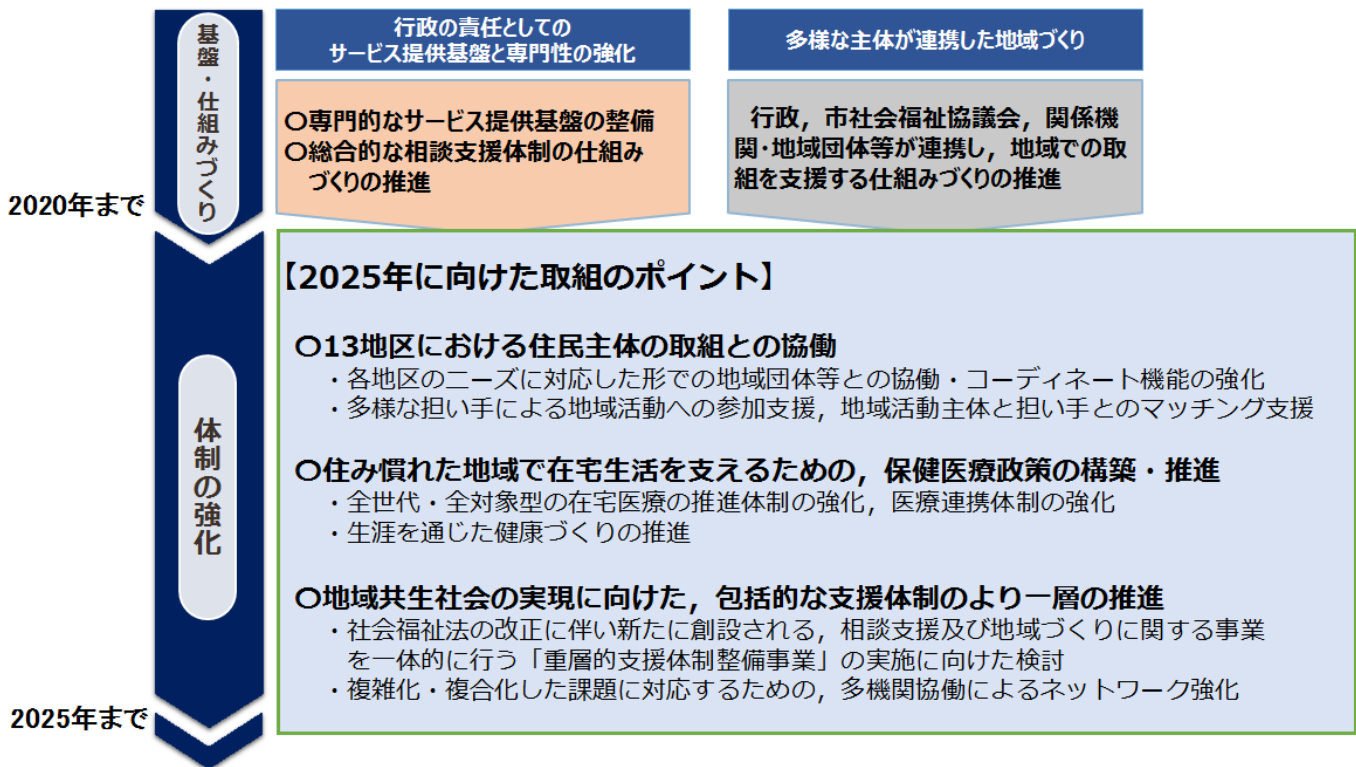
これまで6項目の重点テーマに沿って進めてきた取組について検証し、今後の課題を分析し、見直しを図りながら、さらなる取組を進めていきます。

取組にあたっては、引き続き13地区ごとのニーズに応じ、地域団体等の協働を進め、民間企業や教育機関、福祉サービス事業所など、あらゆる主体による地域活動への参加を促すことで、多様な担い手の確保・育成に向けて支援していきます。

また、在宅生活を支える保健医療分野との連携体制を強化するとともに、生涯を通じて健康に関心を持ち、取り組める環境づくりを進めていきます。

さらに、地域共生社会の実現に向けて新たに創設される重層的支援体制整備事業の実施に関する検討を行い、多機関協働でのネットワークをより一層進めていきます。

【藤沢型地域包括ケアシステム 2025 年に向けた取組のポイント】



2040年を見据える

5 検討経過・今後のスケジュール

<p>【令和2年度】</p>	<p>① 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会</p> <p>② 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議（審議会）</p> <p>分野横断的な取組について、これまでの課題整理及び今後の取組の方向性について意見交換</p> <p>③ 議会報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 2月市議会定例会</li> <p>藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な方向性について報告</p> <li>・2月市議会定例会</li> <p>これまでの取組の総括と、2025年に向けた目標と取組の方向性について、新たなロードマップとして報告</p> </ul>
<p>【令和3年度】</p>	<p>① 組織改正（4月）</p> <p>② 庁内外における新たな推進体制の構築</p>

以上  
（事務担当 福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室）